

令和4年

乙訓消防組合第3回議会  
会 議 録

令和4年9月30日

乙訓消防組合議会

## 乙訓消防組合議会令和4年第3回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	2
○日程 3 管理者の諸報告	3
○日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5 報告第 1号 令和3年度乙訓消防組合一般会計予算継続費 精算報告について	5
○日程 6 議案第 7号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する 条例の一部改正について	6
○日程 7 議案第 8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決 算の認定について	7
○日程 8 議案第 9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第1号)について	16
○閉会	24

令和4年9月30日（金）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和4年第3回定例会

議事日程第3号

令和4年9月30日(金)

午前9時56分開議

○出席議員(8名)

向日市	米重健男議員	天野俊宏議員
	福田正人議員	
長岡京市	福島和人議員	上村真造議員
	進藤裕之議員	
大山崎町	渋谷進議員	北村吉史議員

○欠席議員(1名)

長岡京市	山本法政議員
------	--------

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(14名)

中小路 健 吾	管 理 者(長岡京市長)
安 田 守	副管理者(向日市長)
前 川 光	副管理者(大山崎町長)
小 林 賢 次	代 表 監 査 委 員
井 上 浩 二	会 計 管 理 者
松 岡 隆 司	消 防 長
浅 田 太	本 部 次 長
高 橋 義 彦	本 部 次 長 兼 警 防 課 長
壬 生 成	向 日 消 防 署 長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
岡 正 幸	本 部 総 務 課 長
湯 川 和 之	本 部 予 防 課 長
竹 上 宏	本 部 救 急 課 長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名  
日程 2 会期の決定  
日程 3 管理者の諸報告  
日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について  
日程 5 報告第 1号 令和3年度乙訓消防組合一般会計予算継続費精算報告について  
日程 6 議案第 7号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
日程 7 議案第 8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程 8 議案第 9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について

○会議録署名議員

長岡京市 上村真造 議員

長岡京市 進藤裕之 議員

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・

開会 午前9時56分

○天野俊宏議長 おはようございます。

定刻よりも若干早いですが、皆様おそろいですので始めたいと思います。

本日、山本議員から、欠席の旨の連絡がございましたので、お伝えしておきます。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は8名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和4年第3回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、上村真造議員、進藤裕之議員を指名いたします。

○天野俊宏議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和4年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中を参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る7月11日、12日の両日、先進地視察として石川県金沢市消防局及び富山県砺波地域消防組合をご視察いただきました。暑さの厳しい中、ご視察いただきましたことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、6月から8月までの3か月間の火災、救助、救急、その他災害件数、高速道路出場状況についてご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、総計2,218件の出場をいたしております。内訳では、火災出場11件、救助出場18件、その他災害出場4件で、救急出場については2,185件となっております。

前年同期と比較いたしまして、火災出場は4件、救助出場は3件、救急出場は534件、それぞれ増加しており、その他災害出場は3件の減少となっております。

火災11件の内訳は、建物火災6件、林野火災2件、車両火災1件、その他火災2件です。

建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は5件あり、その設置の状況は、設置なしが2件、設置ありが2件、設置不明が1件でありました。

次に、高速道路上への災害出場につきましては、火災2件、その他災害1件、救急2件に出場いたしております。

乙訓消防組合としましては、今後におきましても、住民に対する火災予防の啓発に努め、特に放火されない環境づくりと併せまして、住民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、災害に強い安心で安全なまちづくりに取り組んでいく所存であります。

続きまして、救急の日及び救急医療週間について、ご報告を申し上げます。

9月9日の救急の日を含む救急医療週間が、9月4日から10日まで全国で一斉に展開されました。

乙訓消防組合では、各消防署においてのぼり旗及び立て看板の掲出、並びに各市町、関係機関へ広報用ポスター配布や構成市庁舎の情報モニター等を活用した啓発活動を実施いたしました。また、管内のJ A京都中央、J R・阪急各駅には、電光掲示板を利用した啓発活動のご協力をいただきました。

加えまして、昨年度からスーパーマーケットの店内放送及びFMおとくにでの啓発活動についても、取り組んでおります。

さらに、救急医療週間に先駆けまして、9月2日には、乙訓医師会、乙訓保健所、乙訓2市1町及び乙訓消防組合で構成されます、乙訓災害・救急医療協議会主催の乙訓救急フェアを3年ぶりにウェブ方式で開催し、京都済生会病院小児科部長の勝見良樹先生による、コロナ禍での子どもの救急対応のご講演と、救急隊員によります心肺蘇生法の実演や救急講話を通じて、応急手当の重要性や限られた資源である救急医療について啓発に努めました。

乙訓消防組合といたしましては、今後も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化を敏感に察知し、かつ、乙訓地域の住民のニーズに応えながら、限られた資源であります救急医療についてご理解をいただき、応急手当の重要性を啓発し、乙訓地域が今以上に応急手当のできるまちになりますよう取り組んでいく所存であります。

次に、京都府南部消防指令センターの共同運用の検討につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月23日に、9消防本部の消防長が出席する検討会におきまして、指令センターの共同運用に関する基本調査の中間報告が示されました。

内容につきましては、大きく3点ございます。

まず、1点目は、住民サービスの向上であります。現在よりもより高度な機器を導入することによる、119番の通報受付のスムーズな対応や災害対応時の処理能力の向上、災害情報の一元管理により、救急事案多発時や大規模災害時におきまして、迅速な相互応援協定の運用が可能となります。

2点目は、運用方式であります。先行して共同化を実施している自治体を参考に、協議会、内部組織の共同設置及び事務委託の3方式で検討が進められ、組織運営や責任の所在など、運用上の課題を補うことができる、内部組織の共同設置方式が望ましいとの結果報告でありました。

3点目としましては、財政効果であります。共同運用をした場合の任意調整費を除く共通整備費につきましては、運用開始となる令和9年から12年間のランニングコストを含む税別の概算費用として、9消防本部が単独で整備した場合の合計額、約168億円に対しまして、共同で整備をした場合、約105億7,000万円となり、約62億円、37.1%の削減効果があるという試算になっております。

また、当消防組合の概算費用は、12年間で約7億円となり、単独整備よりも約6億4,000万円の削減が見込まれるという試算になっております。

なお、当消防組合の個別事情として必要となります任意整備費、また延伸費用などの先行投資費用を加算した場合でも、緊急防災・減災事業債の活用によりまして、一定の財政効果が見込まれますことから、今後、運用方式や人的配置等のより具体的な検討や他消防本部の動向、また構成市町、各構成団体の意向等も踏まえながら、慎重に検討を

してまいりたいと考えております。

最後に、特別救助訓練の成果についてご報告申し上げます。

去る8月26日、東京都立川市で開催されました第50回全国消防救助技術大会に、京都府及び東近畿地区の代表として、乙訓消防組合の引揚救助訓練チームが出場を果たし、平成22年度のほふく救出の部での出場以来、2度目の全国大会出場となりました。

引揚救助とは、地下やマンホールでの被災者救助を想定し、4人の救助隊員が役割分担をしながら高低差7メートルの壁でのロープ降下や登はん、要救助者の引き揚げを行うもので、本年4月から訓練をスタートし、猛暑の中、感染防止に注意も払いながら研鑽を重ね、全国大会出場を見事果たしたものであります。

これからも全国レベルの救助技術、体力、精神力を養い、乙訓15万住民の負託に応えられるよう努力してまいる所存でございます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**天野俊宏議長** 次に、日程4、監査報告第3号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和3年度一般会計の令和4年5月分及び令和4年度一般会計の令和4年5月分、6月分及び7月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定によりその結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証拠書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査いたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお届けいたしております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○**天野俊宏議長** 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○**天野俊宏議長** 次に、日程5、報告第1号 令和3年度乙訓消防組合一般会計予算継続費精算報告についてであります。

管理者の報告を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程5、報告第1号 令和3年度乙訓消防組合一般会計予算継続費精算報告について、ご説明申し上げます。

本件は、令和2年度、3年度の継続事業として実施いたしました向日消防署庁舎整備



事業につきまして、令和2年5月に契約を締結し、令和3年10月に完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、継続費精算報告書を調製し、継続事業費総額といたしまして、7億2,542万9,205円と確定いたしましたことを報告させていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 以上で令和3年度乙訓消防組合一般会計予算継続費精算報告を終わります。

○天野俊宏議長 次に、日程6、議案第7号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、議案第7号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置としまして、令和4年10月1日から施行される内容に関しまして、地方公務員につきましても同様の措置を適用すべく、条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、育児休業の取得回数制限の緩和などのほか、非常勤職員につきましても育児休業の取得要件の緩和と取得の柔軟化に関して定義するものであります。

なお、この条例は、令和4年10月1日から施行するものであります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第7号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第7号 乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○天野俊宏議長 次に、日程7、議案第8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出

決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程7、議案第8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たりまして、その概要につきましてご説明申し上げます。

令和3年度は、乙訓消防組合が発足して21年目に当たりますが、その間、乙訓消防の消防力の強化・充実に努めながら、その体制整備に努めてまいりました。

一方、我が国の経済状況は、8月の月例経済報告におきまして、景気は緩やかに持ち直していると報告されているところであります。

このような状況下であります。構成団体である2市1町におきましては、いまだ非常に厳しい財政状況が続いている中、構成団体のご理解とご協力の下、向日消防署の新築工事をはじめ、旧向日消防署の解体工事、普通ポンプ自動車及び司令車の更新整備等を実施させていただきました。

また、その一方で、事務事業の見直しと効率化など、徹底した予算執行の適正化を図ってまいりました。

さて、令和3年度の決算状況であります。歳入といたしましては、総額26億1,775万6,830円で、前年度に比しまして4億361万3,789円、18.2%の増となっております。

歳入の内容といたしましては、構成市町からの分担金が19億4,666万7,120円で、歳入全体の74.4%を占めております。その他としまして、組合債、繰越金、国庫支出金、府支出金等でございます。

次に、歳出でございますが、総額25億2,170万4,646円で、前年度に比しまして3億8,735万7,470円、18.1%の増となっております。

内容を性質別に見ますと、人件費が15億1,949万5,000円で、歳出全体の60.3%を占めております。

その他、物件費が1億4,741万3,000円、消防組合債償還に伴います公債費が1億6,817万6,000円、投資的経費が6億3,183万8,000円、補助費等は3,029万3,000円でございます。

その他につきましては、維持補修費、扶助費、積立金でございます。

決算収支につきましては、歳入歳出差引額が9,605万2,184円となり、実質収支額も同額でございます。

また、令和3年度末の組合債の現在高は、14億2,023万2,000円で、財政調整基金の保有高は3,186万3,000円であります。

以上が令和3年度決算の概要でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、松岡消防長から説明いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 議案第8号 令和3年度決算の詳細について、ご説明申し上げます。

令和3年度乙訓消防組合では、災害に強い安心・安全なまちづくりのため、消防防災及び救急体制の充実・強化や、予防行政の推進・警防活動技術の向上と継承の取り組みを進めてまいりました。

また、構成団体のご理解、ご協力の下、令和2年度から2か年継続事業として進めてまいりました向日消防署の新築工事も無事完了し、昨年10月から新庁舎の運用を開始することができました。

今後とも、乙訓15万住民を守る消防として、あらゆる災害にも対応できるよう、さらに技術の錬磨、災害対応力の向上を目指し、住民の負託に応えられるよう職員一丸となって努力してまいり所存でありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、歳入からご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金は、構成団体からの分担金及び特別分担金で、19億4,666万7,120円。款2使用料及び手数料は、危険物許可申請等事務手数料で200万2,850円。

款3財産収入は、財政調整基金の利子で、1万1,147円。款5繰越金は、前年度繰越金で、7,979万5,865円であります。

次に、9ページにまたがります、款6諸収入は、組合預金利子、自動販売機設置使用料、高速道路救急支弁金及び総務課雑入で、251万9,848円。

款7組合債は、旧向日消防署解体工事、普通ポンプ自動車(水槽付き)及び司令車の更新整備、向日消防署新築工事に係る事業債で、合わせて5億7,450万円。

また、款8国庫支出金は、普通ポンプ自動車(水槽付き)の更新整備に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金で、1,046万円。

次に、款9府支出金は、きょうと地域連携交付金で、180万円であります。

以上が、歳入合計26億1,775万6,830円の内訳でございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。11ページをお開き願います。

まず、款1議会費は、103万9,113円で、主な支出として、議員報酬や議会会議録印刷、速記委託料等の経費であります。

次に、款2総務費は、6億4,813万7,455円であります。主な支出につきまして、目ごとにご説明申し上げます。

目1一般管理費は、2,971万3,065円で、内容といたしまして、節1報酬は、情報公開・個人情報保護審査会等に係る委員報酬10名分で8万円。節2給料は、特別職3名分で34万8,000円、節8旅費は、一般事務研修等に係る普通旅費で4万5,620円。

節9交際費は、慶弔費関係等の管理者交際費で、11万円。節10需用費は、事務用

品等の消耗品費、組合広報紙等の印刷製本費で、488万930円。節11 役務費は、インフルエンザ予防接種等の手数料で、127万3,350円の執行であります。

次に、13ページにまたがります節12 委託料は、庁内ネットワーク機器等保守委託料等で、1,124万1,639円。節13 使用料及び賃借料は、庁内ネットワーク機器等借り上げ料等で、821万9,186円。節17 備品購入費は、庁内ネットワーク用パソコン等の購入費で、341万5,940円。

節18 負担金・補助及び交付金は、一般業務研修の参加負担金9万8,400円の執行であります。

15ページをお開き願います。目2 財産管理費は、4,451万4,911円で、内容といたしまして、節10 需用費は、本部、各署の光熱水費及び施設設備の修繕料で2,676万4,721円。節11 役務費は、事業系ごみ処理手数料及び建物総合損害共済保険料で、33万3,496円。

17ページにまたがります、節12 委託料は、本部・各署の清掃委託料等で、1,596万8,574円。節13 使用料及び賃借料は、向日消防署用地借上料で144万8,120円であります。

目3 基金費は、1万1,147円で、財政調整基金に積み立てております。目7 向日消防署庁舎整備費は、5億7,360万7,425円で、内容といたしまして、節11 役務費は、旧向日消防署解体に伴いますPCB廃棄物収集・運搬費64万9,000円。

節12 委託料は、向日消防署新築工事監理業務委託等で、1,439万3,390円。

節14 工事請負費は、向日消防署新築工事に係る令和2年度からの通次繰越工事費分、令和3年度工事に係る前払金及び令和3年度分工事費等で、旧向日消防署の解体工事費と合わせて、5億4,394万205円であります。節17 備品購入費は、向日消防署新庁舎の庁用備品1,462万4,830円であります。

項2 監査委員費は29万907円で、3名分の監査委員報酬等であります。

次に、款3 消防費は、17億435万1,586円を執行いたしております。

19ページをお開き願います。目1 常備消防費は、16億5,850万3,586円で、内容といたしましては、節2 給料、節3 職員手等、節4 共済費を合わせた職員人件費194名分で、15億6,473万4,061円。節7 報償費は、救急救命士病院研修謝礼等で、182万2,249円。節8 旅費は、消防業務研修等の旅費で37万5,250円。節9 交際費は、消防団年末警戒に対する激励費等の消防長交際費で5万9,000円あります。

節10 需用費は、職員の被服費、消防車両の燃料費、消防車両の定期点検等修繕料等で3,103万8,743円。

21ページにまたがります節11 役務費は、電話料金等の通信運搬費、消防・救急用資機材点検等の手数料、消防車両に対する自賠責保険等の保険料で、1,134万970円。節12 委託料は、通信指令装置保守委託料等で、2,756万6,901円。

節 1 3 使用料及び賃借料は、交替制勤務者の寝具借上料等で、2 4 1 万 8, 8 5 0 円。

次に、節 1 7 備品購入費は、庁用備品として消防・救急デジタル無線設備 L 2 及び L 3 スイッチの購入、また器具費として化学防護服等、現場活動用備品の購入、合わせて 5 6 4 万 9, 4 9 0 円であります。

2 3 ページにまたがり、節 1 8 負担金・補助及び交付金は、新入職員の初任教育研修をはじめとする職員の研修参加負担金、再任用職員の社会保険負担金、救急救命士指示負担金等で、1, 2 7 4 万 3 7 2 円。節 2 6 公課費は、消防車両等の購入、車検に伴う重量税 7 5 万 7, 7 0 0 円であります。

目 2、消防施設費は、4, 5 8 4 万 8, 0 0 0 円で、内容といたしましては、節 1 7 備品購入費で、普通ポンプ自動車(水槽付き)及び司令車の購入費 4, 5 8 4 万 8, 0 0 0 円であります。

次に、款 4 公債費は、組合債元金及び組合債利子を合わせまして、1 億 6, 8 1 7 万 6, 4 9 2 円でございます。

以上が、歳出合計 2 5 億 2, 1 7 0 万 4, 6 4 6 円の内訳でございます。

なお、2 5 ページに実質収支に関する調書を、2 6 ページから財産に関する調書を掲載しております。

以上、令和 3 年度決算の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○天野俊宏議長 次に、決算審査結果の報告をお願いします。

小林代表監査委員。

○小林賢次代表監査委員 令和 3 年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る 7 月 1 9 日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査方法といたしましては、地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿と照合するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。

また、計数の正確性、予算執行の適正さ、管理の状況、経済性などを厳正に審査いたしました。

審査結果といたしましては、一般会計歳入歳出決算書等はいずれも関係法令に基づいて作成されており、これらに記載された計数は会計管理者及び予算管理部門の関係帳簿、証拠書類と一致しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出予算の執行につきましても、適正に行われていました。

なお、詳細につきましては、お手元にお届けしております審査意見書のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者と消防長から提案理由の説明、代表監査委員から審査

結果の報告がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 歳出の22ページの委託料で、一番下にNet119業務委託料というのがあるのですけれども、これは具体的にどんなことなのかなど。

いや、住民さんからね、この頃119番にかけても、コールセンターにつながっちゃって、なかなかつながらへんと、実際に、出てきはらへんという、そういう苦情も聞いておりますので、その辺との関係、どうなのかというのを教えていただきたいと思えます。

○天野俊宏議長 高橋次長兼警防課長。

○高橋義彦次長兼警防課長 Net119業務委託につきましては、言葉で発声することが困難な住民さんが、ネットの方で登録をしまして、ネットから指令室の方に音声等で通信するシステムの業務委託となっております。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 先ほど言いましたように、住民さんの方から119にかけても、コールセンターにつながっちゃって、なかなか出てきてくれはらへんと。そういう苦情が出てるとするのは、それはどういうふうに理解したらいいのですか。

○天野俊宏議長 高橋次長兼警防課長。

○高橋義彦次長兼警防課長 119番にかけていただきますと、必ず各消防本部の指令室の方にかかります。コールセンターというのは、多分、新型コロナの相談の方のことかなと考えておりますが。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 わかりました、ありがとうございます。

○天野俊宏議長 ほかに、質疑ございませんか。

進藤議員。

○進藤裕之議員 1点だけ、申しわけないのですが、14ページの人事評価システムの運用というところなのですが、漠然とした聞き方で申しわけないのですが、令和3年度の運用に当たって、課題等は何かありましたか。

○天野俊宏議長 岡本部総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 人事評価の職務反映につきましてですけれども、令和3年度の昇任試験の方で反映させていこうということになっておりましたが、今のところ、大きな課題になるような事案はございません。

○天野俊宏議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 ぜひ、人事評価に関しては、勤務評定というようなところにつながっていくということで、法改正もあった中で運用されているのですけれども、本当に職員さんのやりがい向上につながる形で人事評価、ぜひ、今後とも進めていただければと思えます。

すので、よろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 ほかに、質疑ございませんか。

福田議員。

○福田正人議員 決算審査資料の7ページ、詳しく書かれてますけれども、令和3年度、受け入れ先病院が見つかるまでの、その辺の実態についてご報告いただいておりますけれども、(2)の3点に当たって、病院照会4回以上が193名、現場滞在30分以上が430名、病院照会4回以上かつ現場滞在30分以上が141名、こういう事態があったと。

非常にご苦労されて、大変であったやろなと思いますが、この令和3年のこの状況を受けまして、この経験を踏まえて、4年度、さらにこれから、コロナ、今ちょっと落ち着きかけてはきていますけれども、これからまたどんな変異が現れて、また新たなそういうそのコロナも、いわゆる拡大が起こるかわかりませんが、病院等の関係機関との話し合い等ありましたら、含めてですけれども、今後、令和3年の状況を受けて、どのように対策、それから問題点の把握、さらにはどういうふうにも検討、その辺のことについてお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○天野俊宏議長 竹上 宏本部救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 この令和3年度、搬送困難な件数につきましては、かなり件数ございました。これにつきましては、京都市・乙訓メディカルコントロール協議会、こちらの方から会長名等各医療機関等に協力依頼、また、乙訓消防としましても、4病院に対して、現在の状況、救急の状況を伝え、病床の使用率等確認させていただきながら、連携をとっていったる次第でございます。

○天野俊宏議長 福田議員。

○福田正人議員 最近の報道を見てますと、ちょっと報告も完全に変わりましたが、ニュース見ても、いわゆる感染者というよりも、亡くなられてる方の数が本当に多いなど。

こういうことをちょっと心配しとるわけでありまして、そういう方がこれからも出てくるであろうという中であって、通報から病院へ搬送まで、これ、やっぱり本当に一刻一秒を争うであろうなというふうに思います。

大変な状況、本当に存じ上げますけれども、くれぐれもその辺のことをしっかり対応していただきたいと、これ、要望でございます。よろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 ほかにございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 資料の9ページ、住宅用火災警報器の設置状況ですけど、先ほどの報告でも、設置、火災の方で、5件中ありが2件、なしが2件、不明が、そしてまた動作に関しても、あり、なしということで。

前も言ったと思うのですが、報知器自体の電池切れもありますし、今回、これ、

80.8ということで、去年からまたまた下がってる、そこら辺はどういう認識ですかね。

○天野俊宏議長 湯川本部予防課長。

○湯川和之本部予防課長 住宅用火災警報器につきまして、設置率、調査でも80%台で推移しております。このあたりにつきまして、設置されてないところの理由を確認させていただいております。お答えいただける範囲で確認をさせていただいたところ、設置の義務化を知らなかった、もしくは未回答ということが多うございます。

というところで、広報の内容が届いていない、もしくは、必要性のご理解をいただけていないというふうに考えておりますので、チラシの配布などに加えまして、やはり戸別訪問、住宅の方、訪問させていただいて、詳細の説明をさせていただきまして、設置のご理解を求めていきたいと考えております。

○天野俊宏議長 福島議員。

○福島和人議員 この電池とか、うちのマンション、今、145世帯全部入れ替える予定で、そういう考えも、やってますけども、ネットでも簡単に購入できるみたいですので、ただお年寄りとか、簡単に交換ができるとか、そこら辺のあれもあるので、そこら辺の周知も兼ねて、啓発も、しっかりまたお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。要望しときます。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 2点だけ、1点目なんですけれども、決算審査資料の10ページ、職員数経年変化ですが、4年度大分職員数減っておられるということで、報告でもありましたが、昨年度から引き続きコロナの対応で、かなり過剰な負担に、現場はなっているかと思うのですけれども、この点は、解消はされる予定があるのかどうか、人員数、ここ、どういうふうに変化しているのか、お聞きしたいと思います。

○天野俊宏議長 岡本部総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 職員数につきましては、人員計画の方で一定管理をさせていただいておるのですけれども、何分この令和4年度のこの179名というのは、昨年度末に、自己都合による退職者が多く出まして、採用計画とイコールにならなかったというところがございます。

今後、条例定数188名、最低確保人員178名、これをキープしながら採用計画も進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○天野俊宏議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。

コロナで搬送も増えていて、大変対応が厳しい状況になってると思いますので、ぜひ現場の過剰負担に注意しながら人員計画、しっかりしていただければと思います。よろしく申し上げます。



もう1件なんですけれども、事務報告書、年報の方、放火件数7件ということなんですけれども、これ、ほぼ、犯人、捕まっているんでしょうか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 消防の方では、火災が発生しましたら、その後火災の原因の調査と、その損害の調査をしなければならないということになっております。

犯人の捜索につきましては、警察さんの方の業務になっておりまして、今回、起こりましたその火災の事案について、警察の情報は、いただいております。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 今年度に入ってからですけれども、類焼火災が発生しておりますけど、消防の方で、こういう類焼火災に対する予防のやり方というので、啓発みたいなことは、どういふことをされてるんでしょうか。

○天野俊宏議長 湯川本部予防課長。

○湯川和之本部予防課長 類焼火災につきまして、やはり火災につきましては、早い発見で避難していただく、もしくは初期消火で消火できれば、類焼は防げるかと考えておりますので、住宅用火災警報器、これが一番早く効果があるということで、そのあたりはしっかり啓発をしていきたいというふうに考えております。

また、隣近所への延焼ですけれども、こちらにつきましては、防火地域などにつきましては、建築確認で外壁等の防火構造というところも確認させていただいております。

○天野俊宏議長 米重議員。

○米重健男議員 わかりました。今のところ、火災警報器、それと建築確認という内容だけというところであります。

高齢者の方で、自分でなかなか難しいという方は、今のところ、そちらの方は、消防ではなく市町村での対応ということになってくるのでしょうか。

○天野俊宏議長 湯川本部予防課長。

○湯川和之本部予防課長 高齢者で住宅用火災警報器の設置の難しい方、また身体的に難しい方につきましては、乙訓消防の方で無償で設置のお手伝いもさせていただいております。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

北村議員。

○北村吉史議員 少し細かいことをお尋ねしたいのですが、意見書の中で、職員さんの研修状況、一般研修と専門研修、2つに分かれてされているのですが、一般研修を見てると、そのほとんどがeラーニングで対応されているのですが、これは個別で受けられているのですか、それとも集団で受けられているのか。

○天野俊宏議長 岡本部総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 eラーニングの研修につきましては、ほぼ個別で受講希望の職

員の方に対して個別で受けるようにしてもらっています。

○天野俊宏議長 北村議員。

○北村吉史議員 そのeラーニングの研修、受けたら自動的に誰が受けたというの、分かるような形になっていると思うんですが、私も実は、仕事でそれ受けてます。

それをしたときの到達率がすぐ出てくるはずなのですが、その辺はちゃんと適正管理をされているということですね。

○天野俊宏議長 岡本部総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 eラーニングの内容にもよるのですが、しっかりと受講して、結果が出れば修了証のような形で結果が出されておりますし、また、復命という形で研修の結果を上げてくるようにということで、職員に結果報告をさせていただいております。そこで管理をさせていただいております。

○天野俊宏議長 北村議員。

○北村吉史議員 ありがとうございます。この消防の仕事に関してもそうなんですけど、やはりコンプライアンスが一番重要なところで、基本的なところをしっかりと守っていただくということで、またひとたび現場に入ったときに、そういったところの問題が出てくると、かなり、あると思いますので、その辺、しっかりと対応していただきたいなというふうに思います。

実は、今日の新聞の中で、大津の方で、免許外のポンプ車、これを運転してるというふうな実例があったみたいなのですが、今現状、そういった、いわゆる免許の関係の適正な管理、これは当然されてると思うのですが、そこらあたり、ちょっと乙消の対応の仕方を教えていただけたらありがたいと思うのですが。

○天野俊宏議長 高橋本部次長兼警防課長。

○高橋義彦本部次長兼警防課長 車乗る場合、一般に現場の方で機関員と言いますか、その中で、大型とか、普通免許、準中型とかいう免許を、隊長が管理しております、その車に適した運転免許を持ってるか、それを管理して、常時車両運用させていただいております。

○天野俊宏議長 北村議員。

○北村吉史議員 ありがとうございます。コロナ禍でもあり、職員もなかなか出てこれないという、そういう状況もあるかと思っておりますので、そこらあたり、細心の注意をお願いしたいというふうに思いますので、これは要望にいたします。

あわせて、監査報告の中で、研修関係をしっかりとサポートするよというふうな文言が意見書に書いてありました。

どうしても、消防行政の中で、必要な免許の取得、こういうことに関しても、しっかりとサポートしていただきたいというふうに思いますので、それも併せて要望とさせていただきます。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第8号について、原案どおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第8号 令和3年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程8、議案第9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程8、議案第9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ5,105万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9,340万4,000円とするものであります。

それでは、5ページ、歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節22償還金利子及び割引料では、前年度分担金返還分としまして、8,305万2,000円を計上しております。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費では、節2給料及び節3職員手当等の不用額を整理し、款3消防費で、合わせて3,200万円を減額するものであります。

4ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

先ほど説明いたしました歳出における減額に伴いまして、款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金3,200万円を減額しております。

次に、款4繰入金では、財政調整基金繰入金1,000万円を減額し、款5繰越金では、前年度繰越金9,305万2,000円を追加しております。

以上、令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第9号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第9号 令和4年度乙訓消防組一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

上村議員。

○上村真造議員 冒頭に、管理者の方からご説明があった消防指令センターの共同運用について、数点お聞きしたいのですが、まず、運用の方式について、協議会制と事務委託と内部組織の共同設置ということで、3点から、議論の結果、内部組織の共同設置ということに決まったと。

基本的に内部組織の共同設置というのは、具体的にどういう方式なのか、お教えください。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 今回、この方式を中間報告で調査していただく、経過なんですけれども、府内消防本部それぞれ1万数千の人口から、政令市規模までの消防本部がございまして、ヒアリングを行った中で、様々な方式で検討することで意見が上がってまいりまして、柔軟に対応していける方式として、この内部組織の設置という方法が一番適正ではないかということで報告がございました。

内容といたしましては、それぞれの自治体が組織を、共同で内部に設置した、その機関を設けるといような方式でございます。

○天野俊宏議長 上村議員。

○上村真造議員 それぞれの、内部に設置というのは、基本的にこの2番に書いてある、京都市の消防学校の4階に設置することを計画しているというのが大前提にありますよね。その中で、そこへ、それぞれの9消防本部から、その市町、その本部に応じた人数を派遣というのかな、するということの理解でいいのですか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 現在、検討段階ではございますけれども、人口規模に応じまして、派遣人員を出したりとかいうことの検討は、検討の議題に上がってございます。

その中で、共同設置という形で運用した場合には、人員をその共同のセンターに派遣する本部、またそれを人件費で賄っていく本部、そういったことが可能な運用になって

くるということで、現在、検討が進んでおります。

○天野俊宏議長 上村議員。

○上村真造議員 大前提として、検討中やということは、十分理解はしているつもりなのですが、その中で、そしたら、今現在の乙訓消防本部として、15名の指令室にいらっしゃる方から行くということなのですか、その15人は勤務しながら、別に何名か、その割り当ての人数を行かすということですか。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 この方式について、3方式の中で、報告書としては一番この共同設置という方式がメリットがあるだろうという提案を頂戴している、この段階だということ、まず大前提で認識いただけたらと思います。

共同設置で、必ず行くということが決まっているわけではない。この方式を軸に、今後検討を進めましょうということだというご理解をまずいただきたいと思います。

今の人員についても、この共同設置で行った場合、今、消防長から申し上げたように、人を派遣するというやり方もあれば、そこを、いわゆるお金で精算する、人件費として精算するという、非常にやり方は幅広いやり方がありますので、そのどちらにするかということも含めて、今後の検討だということになってまいります。

ですので、今の15名、消防指令にかかっている人員をどうするかということについては、まだこれから消防組合として、我々として検討していかなければならない段階になるのかなというふうに思っております。まだ、ちょっとその詳細で、その人を出す方式で行くのかどうかということについて、今後の検討課題ということで、現時点ではご理解をいただけたらと思います。

○天野俊宏議長 上村議員。

○上村真造議員 わかりました。乙訓消防組合として、ある一定の考え方というか方針を決めた中で、9消防本部の話し合いに行って、それが合意を得なかった場合は、財政面ではすごく削減できるというのは、もう書いてあるとおりでと思うのですが、その中で、やっぱり乙訓消防、15万の人口を抱えながらやっていける、サービスの低下とかも含めて、前向きではありますけれども、合意ができない場合は、撤退するという可能性も含めた中で話し合いをしていくということで理解していいですか。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 まさにご指摘のとおりで、今、9消防本部が共同でこの検討を進めているという段階であります。

今回、まだ中間報告というものをいただいたのが、先ほどご説明の内容でありますので、その中間報告の内容を踏まえながら、まずは乙訓消防組合、また、これ、非常に構成市町にも影響が大きいことでもありますので、構成市町で、今日この後、市町会を開催しまして、内容の検討をする予定をさせていただいておりますが、当然検討していく。

他の消防本部も、同じように検討しておられますので、今、この申し上げている数字

というのは、9消防本部全てが参加をした場合、これだけのメリットが出るという前提になっておりますので、当然、その中から欠ける者が出てくれば、その前提部分も、数字も変わってくる可能性も十分あるということです。今後そうした情報もしっかり、9消防本部の中で状況を重ねながら検討を進めていくということですが、現時点では、一定財政メリットもありますし、今いただいている報告書の中から申し上げれば、運用面の部分につきましては、いろんな面でメリットが大きい部分が非常に多いと思いますし、どちらかというところ、その運用部分のところは、一定前向きに評価できるのではないかなと思っております。

ただ、これは結論ではございませんので、今後ともしっかり検討をしてみたいと思っております。

○天野俊宏議長 上村議員。

○上村真造議員 ありがとうございます。乙訓消防本部、また2市1町で、住民の方が安心安全で、サービス低下のないように、十分検討していただいて進めていっていただきたいということを要望して終わりたいと思います。ありがとうございます。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 私も、指令センターの共同化について、何回か、既に質問させていただいたのですが、一つは、今、上村議員がおっしゃったように、どうやって、実際、住民さんへのサービス低下が起こらないようにするかという、大きな話だと思うのですが、この間、お聞きしている限りでは、まるっば指令センターを、全部、今やったら京都市に持って行って、それぞれの消防署にはどういった機能をなくすということじゃないという、そういう理解でよろしいですね。

連携、具体的な現場での連携が必要な場合、どうしてもそういった機能は残るだろうという、そういう理解でよろしいですか。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 その点につきましては、今、検討してますのは、消防指令のシステム含めて、全てが一本になるということで、検討は進んでいるということです。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そうすると、いわゆる消防指令機能が、それぞれの9つの消防本部からなくなってしまうという、そういう理解でよろしいわけですか。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 基本的にはそういうことを前提に検討が進んでいるということです。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 どこまでも検討中やということを前提にした上で、そうすると実際、その現場で、現場を知っている、それこそ、それぞれの9つの消防本部の皆さんの現場の知識というか、管轄というか、その辺が必要になる場合というの、当然あると思うんですね。それこそ極端な話、この前も申しましたけども、京都市から、それこそ精華町、

あるいは相楽郡の消防センターが把握している地域への指令を行うことになる。それはどうしても、遠くなればなるほど現場感覚というのは少なくなると思うのだけど、その辺を、じゃあ、それぞれどういうふうにそのところを解消するかという、そういう意見というのは、この間の検討でなされているのでしょうか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 現在、加入電話での119番につきましては、位置情報というのはピンポイントで出てまいります。これは京都府の端から通報が入っても、そのセンターの方では同じように位置の情報が確認できるという状況です。

また、携帯電話から通報が入った場合には、誤差はやっぱりございます。現在、大きい誤差がある部分で、数百メートルからピンポイントで落ちるような場合もございます。

今回、こういった高機能なシステムを入れることで、その誤差がかなり、精度が上がってくるというような部分で解消ができる部分が、たくさんの地域で出てくるとは考えられます。

また、そういった中でも、他都市から、例えば地理感のない方が、位置情報の出にくいような場所で通報なされた場合、こういったときに、その地域の本部、ここに職員を配置しておきまして、センター、通報者が、その各消防本部の方で、3者で通話して場所を特定していくと、そういうふうな部分で、先行の事例では対応をとられておられません。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 若干、補足で申し上げますと、まさにそのご心配の点というのは、要は、乙訓の地の利のない指令センターの方が、隊の運用自体は、乙訓消防の地元の消防が行くのが大原則になりますので、そこに指令を出す、そこに対するご不安の部分だというふうに思いますけれども、先般、7月に、もう既に共同運用されております金沢市の消防局、そして富山県の砺波地域の消防組合の方にもお邪魔させていただく中で、そのあたりも確認をしてみましたけれども、原則的に、その消防指令が行っていない、違う地域になったので、消防の、いわゆる救急を出していく等々が、出遅れるとか、迷うとか、そういう事案というのは、ほぼないと。

今、消防長が申し上げているような仕組みの中に、これはきっちりできるのだろうというのが、今回調査に行かせていただいている中でも、全国的な事例からも、この点は心配ないのではないかと考えています。

むしろ、今回の報告書の中では、そうすることで、いわゆる市境の事案に対して、より迅速に行けるケースが増えるのではないかと。あるいはシステム自体も、今、単独でやっている以上に、共同でやりますから、より高度な救急指令システムを入れることもできますので、そのあたりのメリットがあるのではないかとという提案を、今回の報告書の中では頂戴しておりますので、そのあたりも踏まえながら検討してまいりたいなというふうに思います。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 当然ね、どこまでもまだ検討の段階やということで、明確な、こうするああするという枠組み等が、お答えできないということは承知の上で、やはり最終的には、住民さんへのサービスというのが、一番出口やと思いますので、そのところ、ぜひとも、先ほどもおっしゃられましたけども、そこをとにかく損なわないように、むしろそこを底上げするような方向で検討を進めていただきたいと思います。

それともう一つ、先ほどもちらっと決算で言いましたけれども、119番のつながりやすさ、これに関しては、もうぜひとも検討していただきたいと思います。

これ、事務報告見ている限りでは、ほとんどが救急関係で、多分それぞれの進めはる場合は、それぞれの件数等々を土台に、119番の回線のキャパシティをお決めになるだろうと思うのだけども、一つ心配するのは、何か大きな大規模災害があったときに、それで回っていくのかどうかというの、ぜひとも検討していただきたいです。

平常業務、通常業務やと、ほとんどが救急対応ができれば、何とか回っていけるとい、そういうことで収まると思うのだけども、大規模災害が起こった場合は、そういう通常とは全然違った通信のキャパシティというのが必要になるだろうと思いますので、その辺もぜひとも検討していただきたいというのが要望です。

もう一つ、ずっと今検討していただいているのですが、スケジュール感的に、出口はいつ頃というふうにお考えですか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 現時点で、その運用開始の時期というのは決定しておりません。ただ、人口220万規模の、こういったシステムを整備していく場合、実施設計には1年、整備工事に3年ぐらいの期間がかかるということで、聞き及んでおります。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 いわゆるこれでゴーする、行くんだという意味決定、9つの消防本部で合意するというを想定した場合に、その合意を、出口といいますかね、それはいつ頃というふうに想定して、もちろん決まってないけれども、分かりませんが、想定としてはいつ頃と考えていらっしゃいますか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 今回、こういう形で中間報告という形で上がってまいりました。それを9消防本部の方で、各自治体の方で検討するというで進んでおりますので、今年度中には判断がなされていくのかなというふうには考えております。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ありがとうございます。

○天野俊宏議長 ほかにございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 4番の行財政面の効果のところなんですけれども、この先行投資費用の



額というのは、今、わかっていることなのでしょうか。まだ算出されてないということですか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 先行投資として現指令システムの延伸分がございまして、システムをまず延命していく費用というのがございます。それと、NTTのサービスでFOMAのサービスが終わってくるということがあります。この2点が大きい部分でして、現在、この金額については2億数千万円ぐらいにはなるというような状況でございます。

○天野俊宏議長 よろしいですか。

ほか、ございませんでしょうか。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 6月の議会でもお願いしたのですけれども、やはり特に向日市の、この前の大規模火災の教訓を受けて、高齢者からの出火をどうやって抑え込むかと、減らすかというのが、非常に大きなこれからの課題になると思うんです。

それについて、やはり何か、私は聞く限りでは、それぞれ市町村と消防との間で、どちらがそこを主導してやっていくのかというのが、どうも判然としないような、下手するとその狭間に入ってしまったという、そういうことになりかねないなというふうに懸念しましたので、そのあたり、何しろ火災の話ですから、消防の方からぜひとも、当事者である高齢者や、あるいは市町に、積極的に働きかけていただきたいというふうに思うのですけれども、それについてお考えはいかがでしょうか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 これまでも火災予防運動期間中に戸別訪問させていただいて、チラシを配ったりということで、させていただいております。こういった機会をとらえて、そういった、玄関口でお話をする機会も当然出てまいりますので、火災予防の啓発ということでは、一点できるかなというふうに思っております。

また、現在、インターネット等も普及しております。こういった部分で、広報、進めていくというのも、継続、必要だと思っておりますし、また、ラジオの番組で出演させていただいて、そういった住警器の設置推進、この方についても進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 何しろ高齢者対象になりますのでね、そういう意味では、ネット環境とかスマホ等を使った周知というのは、なかなか難しいと思いますし、ぜひともこれは特に火災予防一般という枠だけではなくて、特に高齢者対象ということに特化した、何かやり方というのも、ぜひとも前向きに検討して進めていただきたいというふうに要望しておきます。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、ご意見もないようですので、ここで来月に実施されます大山崎町議会議員選挙に伴い、大山崎町から選出の2名の議員におかれましては、任期中最後の消防組合議会になりますので、ここで一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 皆様、本当に長い間お世話になりました。特に私は今期をもって議員を退かせていただきますので、こういった公的な場でのお付き合いというのは、これが最後になるかと思えます。

議員各位の皆さん、それから職員の皆さん、大変長いことお世話になりましてありがとうございました。これからもぜひとも元気に活躍していただくことをお願いして、私の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○天野俊宏議長 北村議員。

○北村吉史議員 実は、私、急遽この議会に代打で来させていただいたという経緯がございます。今回2回目でした。消防行政、本当に大事だなと、この乙訓15万人、市民町民の命を預かっていただいている、生命・財産を預かっていただいているということで、本当に献身的な仕事をしていただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

特に今回、コロナ禍の中だったので、本当に皆さん大変な思いをされているということ、これも併せて、これからもまた気をつけていただきたいというふうに思えます。

私も、地元に戻りまして、こちらの消防の行政、皆さんも本当に献身的な仕事をされていること、これを地元に戻りまして、しっかりとお話をし、こういう形でされてますよということをしっかり報告していきたいと思えます。

今、南部広域の問題、これを抱えておられます。これのメリット、デメリット、これ必ずあると思うんです。でも、この乙訓消防組合にとりまして、メリットがある形、双方がウインウインになる形で進めていっていただきたいということを、心からお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○天野俊宏議長 ここで、前川副管理者から発言の申し出がありますので、この際、これを許可いたします。

前川副管理者。

○前川 光副管理者 議長のお許しをいただきまして、一言お礼を申し上げたいと思えます。

この4年、いろいろお世話になり、ありがとうございました。思えば平成30年の12月にこの乙訓消防組合議会に副管理者として就任させていただきまして、議員の皆様、職員の皆様のおかげで4年全うすることができました。本当にありがとうございました。

今後は、議員の皆様、お体に気をつけて、乙訓消防組合議会の活性化にご尽力いた

だきますようよろしくお願ひ申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。いろいろお世話になり、ありがとうございました。

○天野俊宏議長 それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和4年第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時16分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 天 野 俊 宏

乙訓消防組合議員 上 村 真 造

乙訓消防組合議員 進 藤 裕 之